

食安輸発0628第2号  
平成24年6月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(スペイン産非加熱食肉製品のリステリア菌)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年6月27日付け食安輸発0627第7号）に基づき実施しているところです。

このたび、地方自治体による収去検査の結果、スペイン産非加熱食肉製品において食品衛生法違反事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、リステリア菌に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成24年6月28日	スペイン	ESTEBAN ESPUNA S. A.（施設番号：10.01699/GE）が製造した非加熱食肉製品（加熱せずに食すものに限る。）	リステリア菌